

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 4月16日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 井 口 幸 一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 5月 8日から 令和 7年 5月15日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 5月22日 午前10時00分 さいたま地方裁判所川越支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年 6月 5日 午前10時00分 さいたま地方裁判所川越支部
特別売却 実施期間	令和 7年 5月26日 午前10時00分から 令和 7年 5月30日 午後 4時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、物件所在地を管轄する農業委員会の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 4月16日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	9,880,000 7,904,000		1,976,000	62,199	9,758



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 坂戸市三光町 36番地16

建物の名称 ダイアパレス坂戸

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 三光町 36番16の303

建物の名称 303

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 59.69平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 坂戸市三光町36番16

地 目 宅地

地 積 1462.00平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 26万8464分の6352



物 件 明 細 書

令和 7年 2月17日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 井 口 幸 一

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

Aが占有している。同人の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。）



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 坂戸市三光町 36 番地 16

建物の名称 ダイアパレス坂戸

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 三光町 36 番 16 の 303

建物の名称 303

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 3 階部分 59.69 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 坂戸市三光町 36 番 16

地 目 宅地

地 積 1462.00 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 26 万 8464 分の 6352



B I T

令和6年(ケ)第154号

令和6年12月4日受理

令和7年1月14日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所川越支部

執行官 田 尻 伸 行

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 坂戸市三光町 36 番地 16

建物の名称 ダイアパレス坂戸

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 三光町 36 番 16 の 303

建物の名称 303

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 3 階部分 59.69 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 坂戸市三光町 36 番 16

地 目 宅地

地 積 1462.00 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 26 万 8 4 6 4 分の 6 3 5 2



(区分所有建物用1)

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☐ のとおり 管理費 11,900円 修繕積立金 13,660円	令和6年12月17日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある R6年5月分～R6年12月分 計204,480円 ☐ 不明
管理費等照会先	株式会社東急コミュニティー関東北信越支店	
その他の事項	上記の滞納金の他、令和6年5月分から同年12月分までの遅延損害金として、9,949円が発生している。	
敷地権	符号1	
現況地目	☒ 宅地(符号1) ☐ 公衆用道路() ☐ ()	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権(符号1) ☐ 地上権(符号) ☐ 賃借権(符号) ☐ (符号)	
その他の事項	別紙「その他の事項」記載のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 1 符号 1 の土地に接面する 3 6 番 1 2 及び 6 7 番の土地は坂戸市所有の、9 3 番の土地は建設省所有名義の、いずれも公衆用道路である。

2 符号 1 の土地上に、下記の登記された規約共用部分あり。

記

家屋番号 3 6 番 1 6

種 類 ポンプ室

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件1関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■A	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ■居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■B(占有者Aの子)の陳述／■提示文書(住宅賃貸借契約書(更新契約書)の要旨			
占有権原		■賃借権 ☐ 使用借権 ☐	
占有開始時期		令和4年2月14日	
最初の契約等	契約日	令和4年不詳	
	期間	令和4年2月14日から ■令和6年2月13日まで2年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		■合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	令和6年2月14日から ■令和8年2月13日まで2年間 ☐ 期間の定めなし	
	貸主	■所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者 ☐ その他の者 ()	
	賃料・支払時期等	毎月金67,000円(毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		■ない ☐ ある(□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		賃借人の子であるBが居住している。	
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (占有者の子)	本件建物は、父の名前で借りていますが、実際に住んでいるのは私です。 当初の契約から一度更新しています。更新契約書のみ手元にあります。 本件建物に不具合な所はありません。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 占有関係については、関係人の陳述及び物件の現況等から、本報告書記載のとおり認めた。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和6年12月12日(木) 10:30-10:45	物件所在地	臨場・外観撮影等・不在連絡文書投函
令和6年12月17日(火) 11:40-11:45	当庁(電話)	滞納管理費等照会
令和7年1月10日(金) 14:15-14:35	さいたま地方法務局 川越支局	件外土地及び規約共用部分の登記事項証明書取得
令和7年1月12日(日) 9:40-10:05	物件所在地	屋内等調査・Bと面談(評価人同行)

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

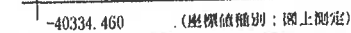
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☒ 令和7年1月12日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(7 枚目)



地番区域見出

(8 枚目)

A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成7年3月10日

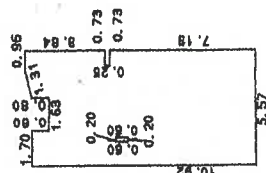
2079281

各階平面図

家屋番号
三光町
36番16の303

建築物の所在
坂戸市三光町36番地16

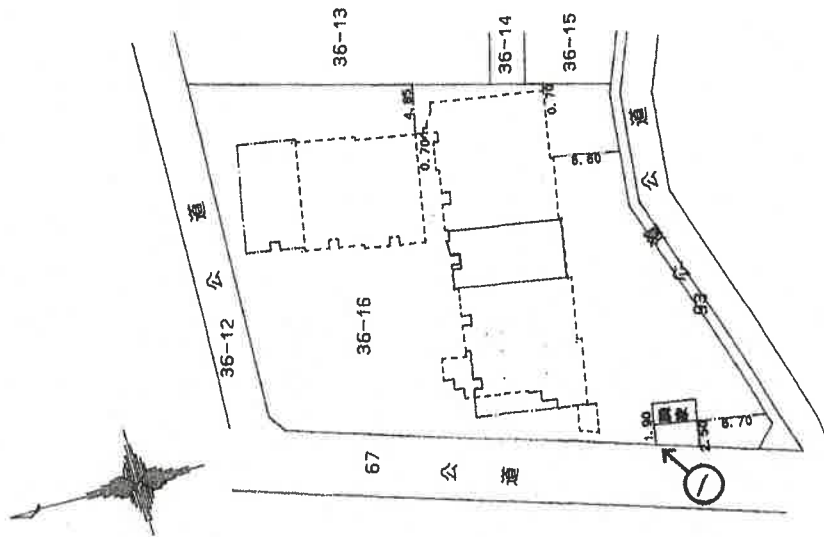
建築物階平面図



求積表

2.24	X	1.10	=	2.4640
1.70	X	0.80	=	1.3600
5.57	X	2.74	=	15.2618
4.84	X	0.25	=	1.2100
5.57	X	0.29	=	1.6153
1.16	X	0.60	=	0.6960
5.57	X	6.24	=	34.7568
4.21	X	0.60	=	2.5260
-1.28	X	0.30/2	=	-0.1920
合計				59.6979
床面積				59.69 m ²

写真撮影位置



建築物の存する部分3階

作製者
土地調査士
家記

縮尺
1/250
2月24日(複製)

申請人

ダイア建設株式会社
代表取締役

縮尺
1/500

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した断面である。

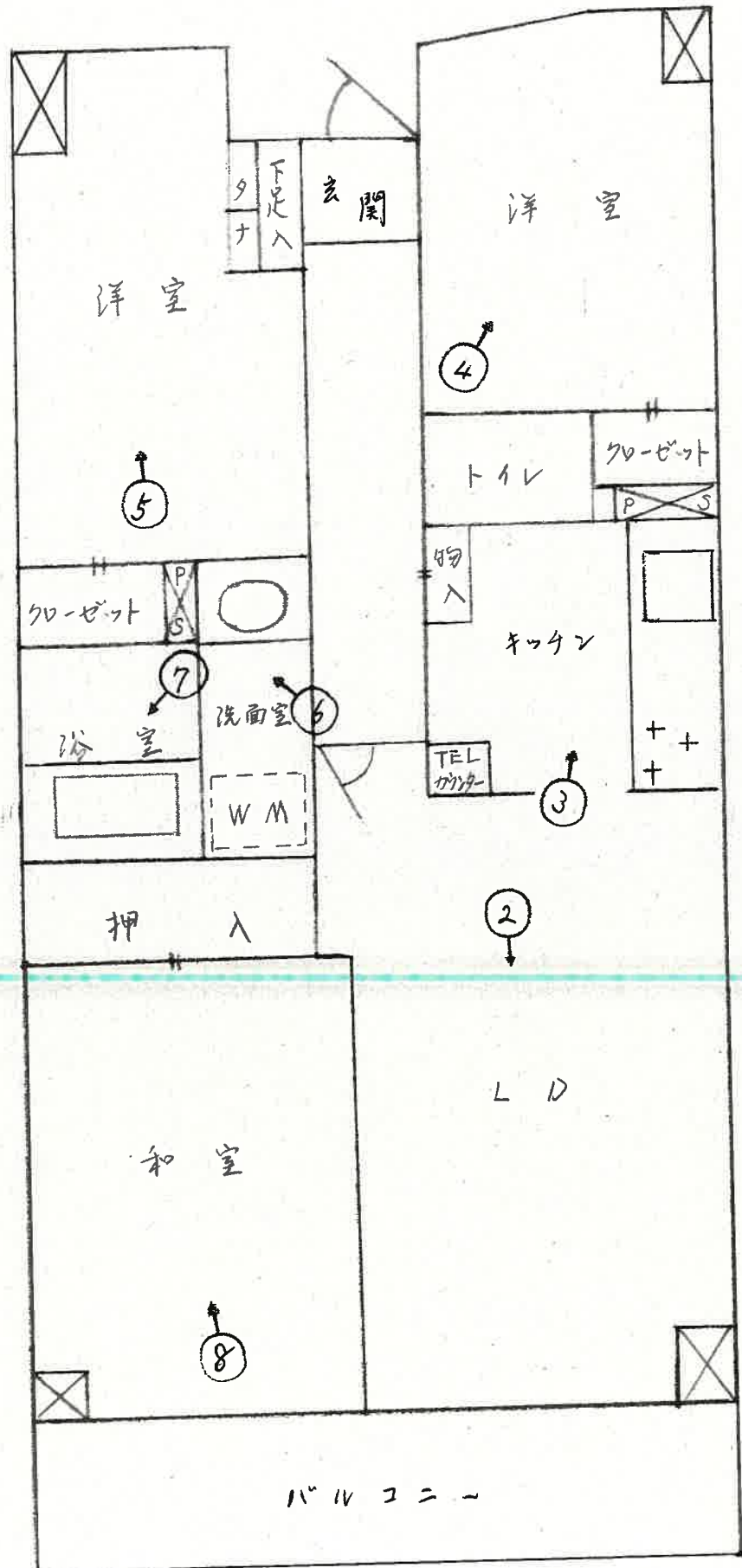
(さいたま地方裁判所坂戸出張所管轄)

令和6年10月7日

福岡法務局

登記官

建物見取図



♂ 写真撮影位置

(10 枚目)



①



②



③



4



5



6



⑦



⑧

令和 6 年 (ケ) 第 1 5 4 号
令和 7 年 1 月 1 2 日 現地調査
令和 7 年 1 月 1 6 日 評 価

さいたま地方裁判所川越支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
阿 久 津 裕 志

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 坂戸市三光町 36番地16

建物の名称 ダイアパレス坂戸

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 三光町 36番16の303

建物の名称 303

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 59.69平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 坂戸市三光町36番16

地 目 宅地

地 積 1462.00平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 26万8464分の6352



第 1 評価額

物件番号	評価額
物件 1	金 9, 8 8 0, 0 0 0 円

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	(一棟の建物の表示) 所 在 建 物 の 名 称 (専有部分の建物の表示) 家 屋 番 号 建 物 の 名 称 種 類 構 造 床 面 積 (敷地権の目的である土地の表示) 土 地 の 符 号 所 在 及 び 地 番 地 目 地 積 (敷地権の表示) 土 地 の 符 号 敷 地 権 の 種 類 敷 地 権 の 割 合	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	なし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況・利用状況等

位 置 ・ 交 通	東武東上線「坂戸」駅の南西方約750m(道路距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	一般住宅、アパート、マンション等が混在する区画整理済の住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% なし
画 地 条 件	地 形 地 勢 そ の 他	1,462.00㎡ ほぼ台形 ほぼ平坦
接面道路の状況	西側約6m舗装市道第3791号線 北側約4m舗装市道第3796号線 南側約4m舗装市道第3069号線 (各建築基準法上の道路) ほぼ等高	
土地の利用状況等	本件マンションの敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : あり 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	・ 市道 3791 号線及び市道 3796 号線は建築基準法 42 条 1 項 1 号。 市道 3069 号線は同法 42 条 2 項道路で後退済。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	ダイアパレス坂戸
建物の用途	共同住宅 (総戸数43戸・管理事務室1戸を含む)
建築時期及び 経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：平成7年2月17日新築 経過年数：約30年 経済的残存耐用年数：約20年
構造	鉄筋コンクリート造、7階建
仕様	屋根：陸屋根 外壁：タイル貼り、一部吹付タイル、その他 その他：特になし
設備等	エレベーター、オートロック 駐車場、自転車置場等
建物の品等	使用資材：普通 施工：普通
管理の形態等	管理組合：ダイアパレス坂戸管理組合 管理会社：㈱東急コミュニティー 管理形態：日勤管理
管理の状況	普通
特記事項	・ 規約共用部分(登記)としてポンプ室がある。

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造
位 置	階層：3階 主要開口部の方位：南向き
床 面 積	登記とほぼ同じ
間 取 り	3LDK バルコニー あり
仕 様	内 壁：クロス貼り、その他 天 井：クロス貼り、化粧ボード、その他 床：フローリング、畳、その他 設 備：電気、ガス、給排水等 その他： ※アスベストの存否は不明
保守管理の状態	普通
管 理 費 等	管 理 費：11,900円（月額） 修繕積立金：13,660円（月額） 滞 納 額：あり（令和6年12月17日現在） ※その他の費用等は執行官の現況調査報告書記載のとおり。
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	なし

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

再調達原価(円/㎡) ア	専有面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
350,000	59.69	0.38	7,940,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

イ 専有面積：登記面積

ウ 現価率：

経過年数30年、経済的残存耐用年数20年、
観察減価率（中古建物の市場性等も考慮）－5%
(計算式) $20 / (30 + 20) \times (1 - 0.05)$

② 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地 価格(円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
104,000	1.040	1,462.00	1.0	6352/268464	3,740,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示地 坂戸-2

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$105,000 \text{ 円/㎡} \times 102/100 \times 100/103 \times 100/100 = 104,000 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地近隣は対象地近隣と同等と判断した。

- イ 個別格差：増価要因として三方路等を考慮した。
- エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。
- オ 敷地権割合：登記上の敷地権割合による。

2 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を次のとおり求めた。

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	価格 補正 ウ	個別 格差 エ	積算価格 (円) (ア+イ)×ウ×エ
7,940,000	3,740,000	1.3	0.99	15,030,000

- ウ 価格補正：周辺の売買事例、売り希望事例等を参考に補正した。
- エ 個別格差：4階中間部屋を標準とし、階層別位置別効用比等を考慮した。

Ⅱ 収益価格の試算（DCF法による）

目的物件は、賃貸借に供されている建物であり収益力を把握するために、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、さらに競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるもので、必ずしも現行の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《DCF法による価格査定表》

3年間の有効純収益現価の合計 ア	正味復帰価格の現価					収益価格 ア+カ
	4年目期末有効純収益 イ	最終還元利回り ウ	3年目期末復帰価格※1 イ÷ウ×(1-0.03) エ	複利現価率※2 オ	正味復帰価格現価 エ×オ カ	
円	円	%	円		円	円
1,123,288	396,380	6.8	5,654,244	0.8325	4,707,158	5,830,000
(19.3)					(80.7%)	(100%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$1 \div (1 + 6.3\%)^3 = 0.8325$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の正味純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目期末有効純収益：保有期間終了後（4年目）の正味純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の正味純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに目的物件の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の正味純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から目的物件の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格及び収益価格が下記のとおり算定された。

本件においては、対象物件は賃貸中であるが、賃貸借契約内容、ファミリータイプの分譲マンションであることを考慮し積算価格を重視し収益価格を参酌のうえ調整後の価格を下記のとおり求めた。

	占有減価修正前 の試算価格(円) ア	占有減価修正 イ	試算価格(円) ア×イ
① 積算価格	15,030,000	1.0	15,030,000
② 収益価格	—		5,830,000
③ 調整後の価格	14,850,000		

イ 占有減価修正：なし

2 評価額の判定

調整後の価格に市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の 価格(円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 減価(敷金等) (円)オ	評価額(円) ア×イ×ウ× エーオ
14,850,000	1.0	0.7	0.95		9,880,000

イ 市場性修正：なし

ウ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価：管理費等の滞納及び通常の売却までの期間を考慮した。

オ その他の控除減価(敷金等)：なし

第6 参考価格資料

地価公示価格(坂戸-2)

所 在 : 坂戸市三光町 46 番 2

価 格 : 105,000 円/㎡

位 置 : 東武東上線「坂戸」駅約 750m(道路距離)

価 格 時 点 : 令和 6 年 1 月 1 日

地 積 : 133 ㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 東 6.0m市道

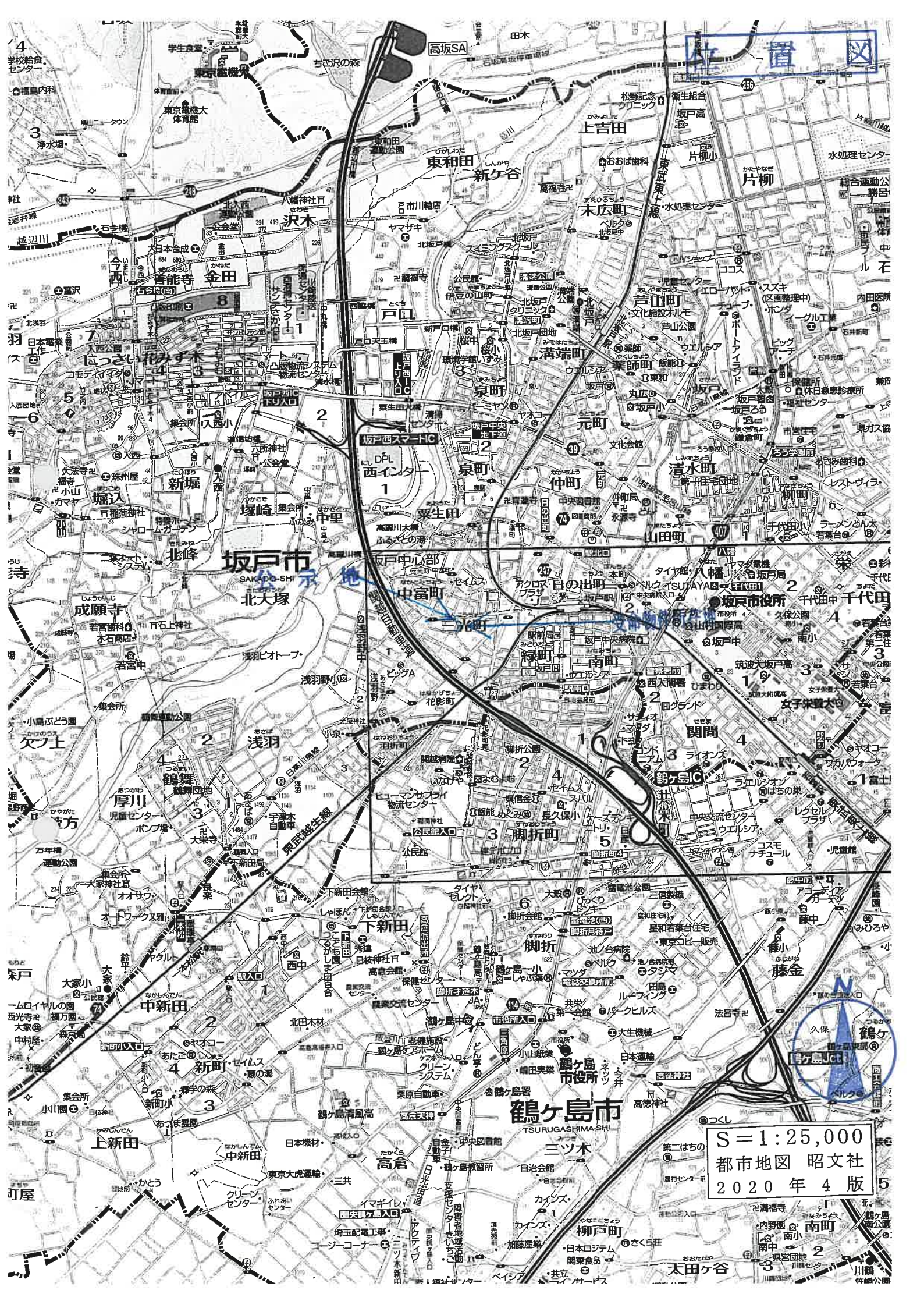
用 途 指 定 等 : 第 1 種住居地域(建蔽率 60%、容積率 200%)

地 域 の 概 要 : 小規模一般住宅、共同住宅等が混在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 周辺概況図(正本のみ)
- 3 公図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図
- 6 現況写真(正本のみ)

以 上



S=1:25,000
都市地図 昭文社
2020年4版

受命物件所在地

36-16

地区外

-48334.460 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面であり、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(tonhokuraiheiyonoki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	坂戸市三光町				地番	36番16		
出力縮	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	収	分類	地図に準ずる図面	種類	本地区画整理所在図
作成年月日	昭和60年8月18日				備考 （図面）	補遺事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方税務局坂戸出張所管轄)

令和6年10月7日

福岡法務局

地図整理番号：M64009

登記官

登記年月日：平成2年3月10日

2079281

各階平面図

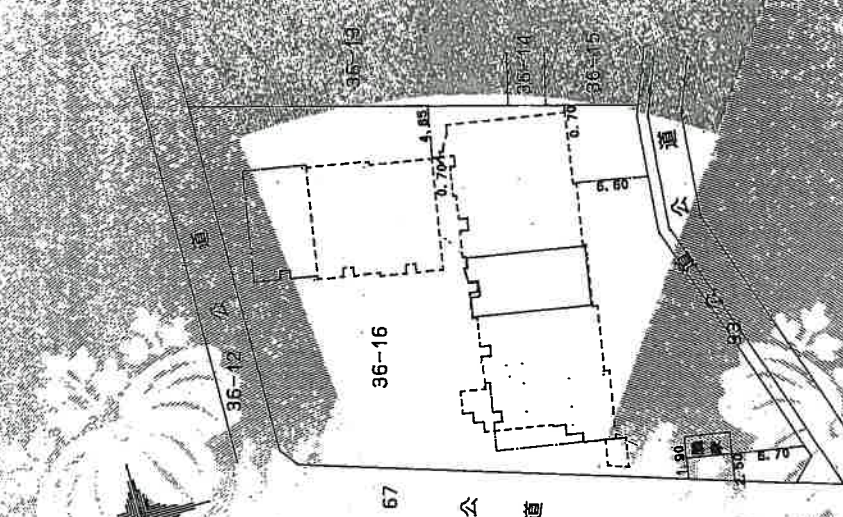
建物図面

三光町
36番地の303

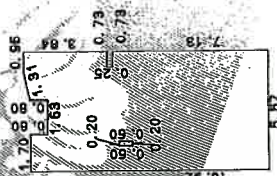
家屋番号

坂戸市三光町36番地16

建物所在地



建物の存する部分3階



求積表

2.24	X	1.10	=	2.4640
1.70	X	0.80	=	1.3600
5.57	X	2.74	=	15.2618
4.84	X	0.25	=	1.2100
5.57	X	0.29	=	1.6153
1.15	X	0.50	=	0.6950
5.57	X	6.24	=	34.7568
4.21	X	0.50	=	2.1050
1.28	X	0.30/2	=	-0.1920
合計				59.6979
床面積				59.69 m ²

作製者

350

手前

500

(埼玉県土地建物課委託印刷)

地図整理番号：M64010

A3をA4に縮小

